

令和7年7月現在

訪問看護は、看護師が自宅に訪問するサービスです。

訪問看護ができる
さまざまなサービス



健康状態の観察

血圧・体温・脈拍等の測定、
病状の確認

医師の指示による医療処置

医療機器の管理、点滴、注射、
床ずれの予防・処置

リハビリテーション

専門職によるリハビリテーションの実施

日常生活の看護

入浴介助・清拭・洗髪・食生活・
排泄の相談や介助

お薬に関する相談・服薬の確認

お薬に関する相談、服用等の確認

ターミナル(終末期)の看護

痛みの緩和・精神的支援・看取り

専門職が連携し、質の高いサービスを提供します。



理学療法士

基本動作能力の回復や維持、
障害の悪化予防を支援。



看護師

医療的処置や食事、排泄の介助、
状態観察等、看護サービス全般の
支援。



作業療法士

日常生活を送れるよう、
作業活動を通したリハビリ
テーションを支援。



言語聴覚士

話す、食べる等のコミュニケーションや
摂食・嚥下機能の回復等を支援。



管理栄養士

栄養に関する専門知識で、
健康状態に合わせた栄養を支援。



ご利用までの流れ

医師の指示書によって訪問します。



ご利用時間・ご利用料金

	介護保険	医療保険
訪問回数 および時間	介護度における上 限金額内で30分 未満、60分未満、 90分	原則週3日まで。 ただし、状況等によ り週4日以上も可。 1回30分～90分 平均60分
ご利用料金	ご利用サービスが、介護保険か医療保険 によって料金が設定されています。公費 助成制度の利用ができます。	

詳細な料金表はこちらから

